

平成 31 年 2 月 26 日

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：坂本 義明

実施場所：名古屋ダイヤビルディング 1 号館	実施日：平成 31 年 2 月 23 日
------------------------	----------------------

■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立つての思いや本市の現状 など）

広域行政とこれからの自治体経営について

近年、人口減少や過疎化が進み、事業を継続していく上での財源をどのように賄っていくかという問題を抱えている自治体が多くあると思われる。

本市においても、ごみ焼却施設、斎場、市営住宅など多くの事業推進を行っており、同様の問題を抱えていることから、自治体経営について理解を深めたいと考える。

■参考とすべき事項

- ・上下水道の広域化
- ・消防の広域連合（一部事務組合も含む）
- ・市営住宅での対応（美術館、体育館など）
- ・後期高齢者の事務
- ・健康保険税の統一化 等、項目としては多岐に及んでいる。
近隣市町と協議を行い、出来ることから実施していくべきではないかと考える。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

・事務については、広域または近隣市町と協力して対応することにより、人員の効率的な配置と職員の削減が検討できるのではないか。また、職員削減により発生する経費を他へ補填すること等も検討できるのではないか。

監査委員会、公平委員会など執行部、首長とは切り離されたところでの目線、考えが必要となる職務を行う部局においては、メリットはあると思われる。

平成 31 年 2 月 26 日

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：坂本 義明

実施場所：名古屋ダイヤビルディング 1 号館

実施日：平成 31 年 2 月 23 日

■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

官民連携、PFI、PPPについて

今後、建て替えや大規模改修等により投資増が想定される箱物について、民間企業の持っているノウハウやアイディアを利用。箱物の設備（リフォーム等を含む）への財政支出を圧縮できる案として注目されている手法である。本市においても、今後の事業推進の際、財政面で参考になることから、理解を深めたいと考える。また、若者定住促進のための住宅整備事業に活用できないかと考えた。

■参考とすべき事項

・市民の生活を支えるインフラ整備において、他の市町では既に取り組んでいると聞いた。移住を希望する人が定住を検討できる住宅が不足している状況もさることながら、上下水道やし尿処理施設、ごみ処理施設など生活に密着した施設の老朽化が進んでおり、維持管理や大規模改修の時期が逼迫してくる前に、現場視察を行って手法を検討してはどうか。

・島根県 津和野町、邑南町では、総務部のアドバイスを受けながら、若者定住住宅の建設時に PFI 実施。津和野町の住宅については、田部議員と視察に伺っている。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

・本市においても、若者定住住宅の政策を実施していく中で、取り入れてもらいたいと考える。隣県において、成功している事例があり、意見交換や、事業推進の際の指導者との意見交換等も容易なのではないかと考える。

民間企業の PFI に対する理解と、企業の不利益とならないために行政からの援助（指定管理料）、金融機関の理解や協力も必要となることから、官民での連携、協議が重要となってくる。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 31 年 2 月 27 日

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：田部道男

実施場所：名古屋市

(名古屋ダイヤビルディング 1 号館)

実施日：平成 31 年 2 月 23 日

■ 目的・課題・問題事項（調査に先立っての思いや本市の現状など）

人口減少と高齢化が急速に進む中で、今後の地方自治体の広域な連携や、施策への民間力を活用した事業展開が広がっている。

庄原市の持続可能な社会資本（上水道・下水・公営住宅事業等）への施策検証のため、国（各省庁）の考え、先進的に民間力を活用した、PFI（民間資金等の活用による公共施設整備等）の取り組みを学び、本市の公共施設の整備・管理について調査・研修を進める。

■ 参考とすべき事項

1 広域行政とこれからの自治体運営（講師は甲南大学経済学部・足立泰美准教授）

人口減少と高齢化の急速な進展や今後の国・地方自治体の税収を見通すと、これまで以上の広域行政の推進は避けられない。

（国の先行した対応の現実）

地方自治法の改正「新たな広域連携制度の創設」・「国保制度改革」「消防広域化の推進」「平成 34 年までの下水道広域化計画を県に策定方針設定」等、の流れは急速である。

本市においても、人口減少と高齢化・財政の硬直化が進むと、早い時期に上水道・下水の在り方や、消防の更なる広域化の対応を迫られるように感じた。

奈良県では広域連携として、県域水道奈良ビジョンで取り組み事例

秋田県では汚泥処理の広域化で、能代・大館・鹿角市 3 市と外 3 町等で、平成 32 年度より供用開始する計画が進んでいる。

2 官民連携、PFI 法について（講師は同じ）

内閣府の PPP/PFI 推進アクションプラン（平成 29 年改訂）が示されるなど、国の方策に従い、民間資金等の活用による公共施設整備等によって官民が連携し公共施設の整備を行ったり、施設の管理運営を民間委託する取り組みが進んでいる。

※ PFI による公共施設等の整備においては、

○ 真に必要な社会資本整備において公共施設の建設、維持管理、運営に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、同一水準のサービスをより安く、又は同一価格でより上質のサービスを提供する手法。として活用するとしている。

現時点で、国 74、地方 490、その他 45 件、計 609 件（平成 29 年 3 月現在）

のPFI事業が取り組まれ、今後も教育・文化・福祉・産業・まちづくりにおいて、官民連携が期待されている。

島根県津和野町で、定住促進住宅の整備をPFI事業で、地元企業等（設計・建設・管理の各社が参加）が実施し、町は財源に過疎債を活用し事業が進んでいるが、こうした小規模な事業についての浸透は全国的にはまだ少ないようである。

■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきかなど）

広大な市域に、多くが人口減少と高齢者によって支えられている集落を維持するための公共施設の整備・維持管理に民間力との連携は重要と考える。

行政内部でも、本市の運営における課題検証と官民連携について、検討が進むよう提言する。